

令和5年度

新たな給食センターの整備・運営に係る

P F I 手法の活用に関する要望書

地域産業の振興及び地元企業の受注機会確保等について

相模原商工会議所

令和5年5月17日

相商工発第35号
令和5年5月17日

相模原市長 本村 賢太郎 殿

相模原商工会議所
会頭 杉岡 芳樹

新たな給食センターの整備・運営に係るPFI手法の活用に関する要望
(地域産業の振興並びに地元企業の受注機会確保等) について

相模原市におかれましては、日ごろから市民生活の向上のため、市内産業の振興に尽力されますとともに、相模原商工会議所事業にご指導・ご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

商工会議所法に基づく市内唯一の地域総合経済団体である相模原商工会議所では「活力あふれる中小企業と元気な地域の実現」を目指して、民間企業の挑戦を後押ししながら、本市経済のさらなる活性化に取り組んでいるところでございます。こうした中で、相模原市では、中学校給食の全員喫食の実現に向けて、市内2箇所の学校給食センターをPFI手法により新設することが検討されております。

つきましては、新たな給食センターの整備・運営につきまして、地域産業振興の観点から、SPC(特定目的会社)の組成等における中小企業を含めた地元企業の参画促進とともに、地域の雇用の拡大につながるよう、下記のとおり要望いたしますので、特段のご対応を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

記

- I. 新たな給食センターの整備・運営に係るPFI手法の進め方について
- II. 新たな給食センターの整備・運営に係る地元企業等の参画促進及び地域の雇用の創出について

I. 新たな給食センターの整備・運営に係るPFI手法の進め方について

1. 新たな給食センターのPFI手法を用いた整備・運営にあたっては、より多くの市内企業が受注機会を得られるよう、(仮称)北部学校給食センター及び(仮称)南部学校給食センター、各々実施方針を定めた分割発注を行っていただきたい。
2. 要求水準書(案)の作成にあたっては、市内企業の育成の観点から、民間の意見を広く取り入れ、地元企業等からの更なる意見聴取の機会を設けていただきたい。

II. 新たな給食センターの整備・運営に係る地元企業等の参画促進及び地域の雇用の創出について

1. 地元企業等の参画促進の観点から、PFI事業者の選定条件においては、以下の項目について重点的にご配慮いただきたい。
 - ①建設工事費のうち市内企業への発注額※に応じて加点するなどの仕組みの導入
※SPC(特定目的会社)グループ構成員又はその一次下請企業への発注額の合計額
 - ②建設工事のみならず様々な分野の市内企業の参画や地域住民の雇用創出などの優れた提案に対し加点する仕組みの導入
 - ③上記①②を含めた「地元経済への貢献」に類する項目の配点割合を全体の2割以上とすること
2. 事業者公募においては、付帯事業(自主事業)の提案について、地域産業振興につながる優れた提案を取り入れていただきたい。

以上

(本件担当)

産業振興課

電話 042-753-8136